

令和4年度 第1回熊本市移動等円滑化推進協議会

《報告事項》

- (1) バリアフリーマスタープランの構成について
- (2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）
- (3) 生活関連施設・生活関連経路の選定について
- (4) 今後のスケジュールについて

《協議事項》

- (5) 取組方針の検討について
- (6) バリアフリーマップの作成について

都市建設局

移動円滑推進課

健康福祉局

健康福祉政策課

(0) はじめに

■移動等円滑化推進協議会における協議内容

- 昨年度、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第25条第1項に基づき、学識、施設管理者及び住民等で構成する協議会を設置

令和3年度 第1回	● バリアフリーマスタープランの全体構成の共有 ● 基本理念、基本方針等 ● 移動等円滑化促進地区選定の基本手順 ● 意見聴取（アンケート調査等）の手法	R3.11.2
--------------	--	---------

令和3年度 第2回	● 意見聴取結果について（アンケート調査） ● バリアフリーマスタープランの対象範囲や取組方針設定の考え方 ● 今後の機運醸成等について	R4.2.18
--------------	--	---------

令和4年度 第1回	● バリアフリーマスタープランの構成 ● 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ） ● まちあるきワークショップを踏まえた取組の整理 ● 生活関連施設や経路の設定① ● バリアフリーマップの作成	R4.8.30 予定
--------------	---	---------------

令和4年度 第2～4回	● 地区の特性や課題を踏まえた取組方針の整理 ● 生活関連施設や経路の設定② ● 心のバリアフリーについて ● パブリックコメント等の意見聴取等 ● バリアフリーマスタープランとりまとめ 等	
----------------	--	--

(1) バリアフリーマスタープラン の構成について

(1) バリアフリーマスタープランの構成について

■ バリアフリーマスタープランの目次構成

第1章 熊本市バリアフリーマスタープランについて

- 1.1 策定の背景と目的
- 1.2 改正バリアフリー法の概要
- 1.3 位置づけ
- 1.4 計画期間

第2章 市のバリアフリーに関する現状と課題

- 2.1 市の概況
- 2.2 バリアフリーに関する現状
- 2.3 バリアフリーに関する課題

第3章 バリアフリー化の基本的な考え方

- 3.1 基本理念
- 3.2 基本方針

第4章 マスタープランの対象範囲や取組方針

- 4.1 マスタープランの枠組み
- 4.2 設定の考え方
- 4.3 バリアフリー化の促進
- 4.4 地区別バリアフリー方針

第5章 バリアフリー化に関するソフト施策

- 5.1 心のバリアフリーの推進
- 5.2 ソフト施策の展開

第6章 届出制度

- 6.1 届出制度の概要
- 6.2 届出制度の対象

第7章 マスタープランの推進

- 7.1 推進体制
- 7.2 評価

令和3年度
第1回、第2回協議会の内容

本日の協議事項

次回協議会以降の内容

令和3年度
第1回協議会の内容

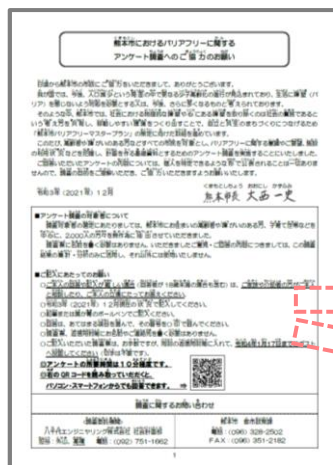
(2) 意見聴取結果について (まちあるきワークショップ)

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■まちあるきワークショップの目的

- 様々な立場の人の視点で、実際にまちあるきを実施することで、機運醸成や課題の共有を図るとともに、施設ごとのバリアやそれぞれの視点での感じ方について確認するもの。
- ご意見はアンケート調査結果と合わせて、課題の整理や取組方針の設定に活用。

アンケート調査（R3）



促進地区の選定やバリアフリーに関する課題の抽出に活用

バリアフリーマスタープランの主な内容

- マスタープラン策定の背景・目的
- マスタープランの位置づけ・計画期間
- 基本理念・基本方針
- バリアフリーマスタープランの対象範囲や取組方針設定の考え方
- バリアフリーに関するソフト施策
- 届出行為
- マスタープランの推進体制

まちあるきワークショップ



機運醸成や課題の共有、取組方針の設定に活用

中心市街地（熊本駅周辺／通町筋周辺）

：通町筋周辺にて令和4年3月22～24日に実施

水前寺・九品寺地区

：令和4年7月22日に実施

健軍地区

：令和4年7月27日に実施

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【中心市街地】まちあるきワークショップの実施概要

- 日 時：【まちあるき】令和4年3月22～24日、【ワークショップ】令和4年3月29日
- 参加者：障がい者団体に所属する方、協議会関係者、公募市民等
- 概 要：
 - ・事務局にて、事前に経路上のバリアの体験ポイントを設定。
 - ・障がいの種類毎に少人数の班（3名程度×5班）を編成し、まちあるきを実施。
 - ・まちあるき参加者及び協議会関係者にて、ワークショップ（オンラインでの意見交換）を行い、「立場×施設」ごとに課題や解決策等について整理。

経路【テーマ】	主な検証箇所
①桜町～新市街 【ターミナル ・イベント】	・商業施設、広場 ・公園、周辺市道、県道 ・辛島町電停 ・駐車場（パスト） 等
②熊本城～市役所 【観光】	・市役所、城彩苑、周辺市道、県道 ・市役所前バス停 等
③通町～下通・上通 【まちなか回遊】	・現代美術館、下通、上通 ・通町電停、バス停 ・ホテル日航 等



(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■ 【中心市街地】点検ルート

桜町～新市街



熊本城～市役所



通町～下通・上通



(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

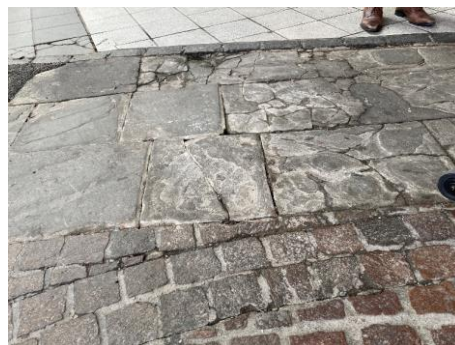
■【中心市街地】まちあるきワークショップの結果概要

- まちあるきでの主な意見（◎良い点、△改善点）は以下の通り

			視覚障がい	身体障がい (車椅子)	子連れ (ベビーカー)	聴覚障がい	知的障がい
施設種別	道路	歩道	△アーケード内に視覚障害者誘導用ブロックがない。①	△横断勾配があり、車椅子をこぎづらい。	△柔らかい素材の歩道はベビーカーを押しにくい。		△歩道は二人横に並んでもすれ違えるほどの幅があるとよい。
		舗装	△グレーチングやブロックの隙間に白杖が引っかかる。	△タイルの欠けや割れが多く、車椅子ががたがたする。②	△タイルなどに大きな段差があると、ベビーカーを押しにくい。②		
		交差点 (横断歩道・信号機)	△雨の日だと信号の音が聞きにくい。	△市電の軌道に車椅子の前輪がはまらないか心配。③	△市電の軌道にベビーカーが引っかかる。③		△大きな交差点では自転車がスピードを出しており危険。



①アーケード



②タイルのがたつき



③市電の軌道

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【中心市街地】まちあるきワークショップの結果概要

- まちあるきでの主な意見（◎良い点、△改善点）は以下の通り

			視覚障がい	身体障がい (車椅子)	子連れ (ベビーカー)	聴覚障がい	知的障がい
施設種別	建築物	トイレ	△トイレに音声案内がない。 ①	△ドアの開閉が手動である。 △手すり高さが左右で異なる。	△乳幼児用設備は、男女トイレ両方にあるとよい。	△個室に災害発生お知らせの緊急ランプが付いていない。	△異性介助できるトイレがあるとよい。
	旅客施設	電停		△スロープ付きの車両が何時に来るかわからない。		◎車両到着などを知らせるランプは遠くからでもわかりやすい。②	△電光掲示板は情報をゆっくり表示させるとよい。③



①多機能トイレ



②電停のランプ



③電停の電光掲示板

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【中心市街地】まちあるきワークショップの結果概要

- ワークショップでは、まちあるきでの意見を踏まえ、今後すぐにできる取組、中期でできる取組、時間のかかる取組について整理。

短期で できる 取組

<ソフト>

- ・視覚障害者誘導用ブロックの上に物を置かないよう、店舗などに啓発活動（マークを貼る、市民に知ってもらうWS・機会の提供）を行う。
- ・啓発活動の一環として、筆談ボード、点字メニューなど日常的に目に触れる機会を増やす。

<ハード>

- ・EVの開閉時間を調整する。
- ・商店街組合などと協力してトイレの整備をする。
- ・既存施設の点検・維持管理を行う。（清掃・呼び出しの接続確認など）
- ・電光掲示板の色や見やすさを調整する。

中期で できる 取組

<ソフト>

- ・多様な端末に対応したアプリを開発し、情報提供支援（①危険場所を知らせる情報提供 ②便利な情報提供）を行う。
- ・スマホなどデバイスを持っていない人への対応・サポートを行う。

<ハード>

- ・わかりやすい場所へサインを設置する。（音声・点字・ランプなど）

時間の かかる 取組

<ハード>

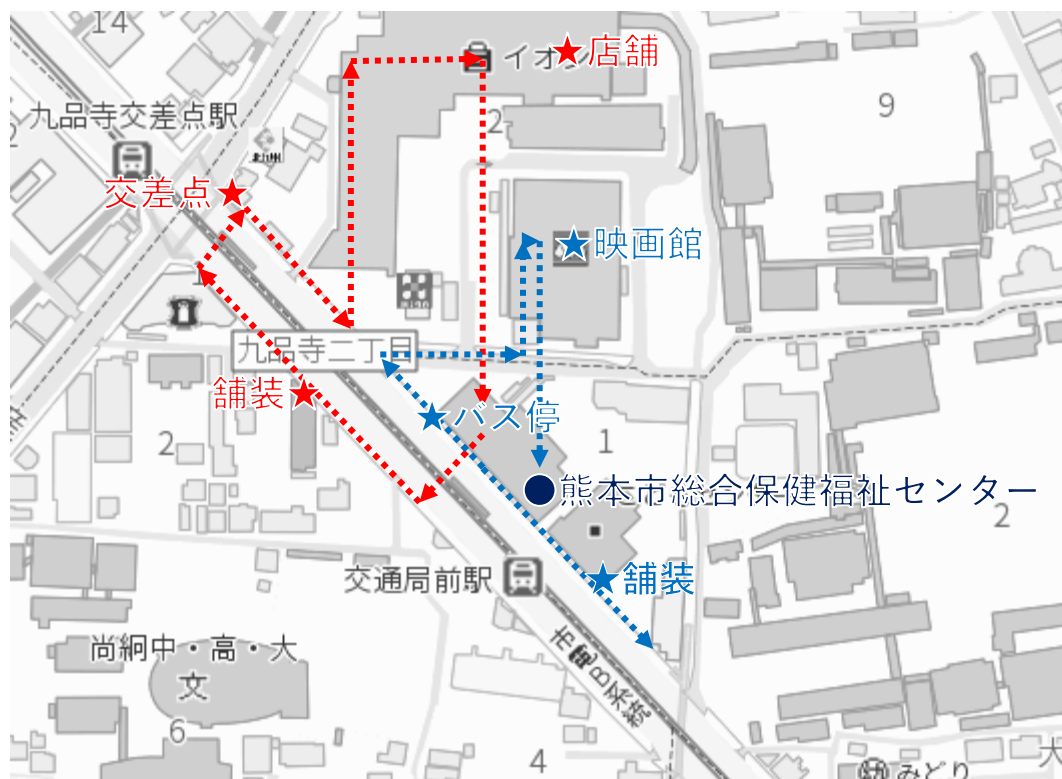
- ・段差の解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置など、整備不良個所の整備を行う。
【短期から継続的に実施】
- ・多目的トイレ、おむつ交換台、授乳室の増設を行う。

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【水前寺・九品寺】まちあるきワークショップの実施概要

- 日 時：令和4年7月22日
- 参加者：障がい者団体に所属する方、協議会関係者等
- 概 要：
 - ・ 少人数の班（5名程度×4班）を編成し、まちあるきを実施。
 - ・ まちあるき参加者にて、ワークショップ（意見交換）を行い、施設ごとの良い点や課題、解決策等について整理。

	主な検証箇所
1班	・ イオン熊本中央店（売り場、トイレ等） ・ 九品寺交差点 ・ 舗装
2班	・ 交通局前バス停 ・ ユナイテッドシネマ熊本（シアター、トイレ等） ・ 舗装



(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【水前寺・九品寺】まちあるきワークショップの結果概要

- まちあるきでの主な意見（◎良い点、△改善点）は以下の通り

			視覚障がい	身体障がい (車椅子)	子連れ (ベビーカー)	聴覚障がい	知的障がい
施設種別	道路	歩道	△視覚障害者誘導用ブロックの曲折が多く混乱する。	△車両侵入部の横断勾配が大きい。①	△車両侵入部の横断勾配で滑りそうになる。①	△自転車が多く通っており危険。	◎歩道が広い。
		交差点 (横断歩道・信号機)	◎エスコートゾーン・音声案内がある。	△信号の押しボタンが高くて固い。	△横断歩道の区画線と舗装面の凹凸		
	旅客施設	バス停留所 (交通局前)	◎バスの運転手が声掛けをしてくれる。	△時刻表の文字が小さい。②	◎屋根とベンチがある	◎デジタルの案内板がある。	△バスの行先表示が数字やアルファベットでわかりにくい。
		電停 (交通局前)		◎車椅子で転回できる十分な幅がある。			



①車両侵入部の勾配



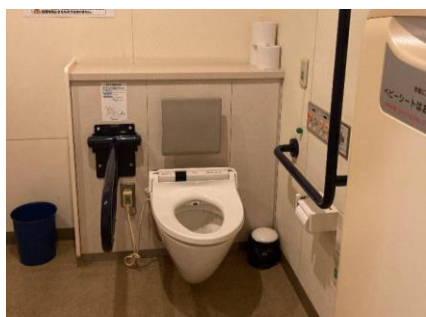
②バス停時刻表

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■ 【水前寺・九品寺】まちあるきワークショップの結果概要

- まちあるきでの主な意見（◎良い点、△改善点）は以下の通り

			視覚障がい	身体障がい (車椅子)	子連れ (ベビーカー)	聴覚障がい	知的障がい
施設種別	建築物	映画館 シアター		△2台分の車椅子スペースがあるが2台入れない。	◎スロープによりベビーカーでもスムーズに移動できる	△字幕付き邦画の上映期間が短い。	
		売り場		◎通路が広い。			△売場案内がイラストだと良い。
		上下移動	◎エレベーターに点字がある。	△エレベーターの案内がない。			
		トイレ	△トイレに音声案内がなく男女の区別がつかない。	△出入口付近にベビーベッドがあり出入りにくい。①		△マークがモノクロでわかりにくい。	
		駐車場		△施設と駐車場の屋根が途切れている。②			



①多機能トイレ



②施設と駐車場の屋根

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【水前寺・九品寺】まちあるきワークショップの結果概要

- 良い点、改善点を踏まえた今後の取組は以下の通り。

短期で できる 取組

<ソフト>

- ・制服や名札などスタッフが誰なのか分かりやすくする。
- ・困っている人に対するスタッフの積極的な声かけを行う。
- ・バス運転手による行先案内を徹底する。

<ハード>

- ・エレベーターの開閉時間は障がい者が行き先ボタンを押せる時間も考慮して設定する。
- ・バス停にあるモニターやトイレの呼び出しボタンの位置を障がい者に配慮した高さとする。
- ・バス停の時刻表や商業施設内サインの文字を大きくする。
- ・劣化や破損による点字ブロックの速やかな補修を行う。
- ・点字ブロックは極力曲がり角が多くなならないような動線で敷設する。
- ・音響信号の音をどちらの方向に横断できる音なのか分かりやすくする。

中期で できる 取組

<ソフト>

- ・商業施設においてヘルプガイドを配置する。
- ・聴覚障がい者用字幕映画公開期間を拡充する。
- ・聴覚障がい者が字幕映画を楽しむためのメガネ・ヘッドホン等を配備する。

<ハード>

- ・売場の案内を文字だけでなくイラストも加える。
- ・施設への乗り入れ口の傾斜は滑りにくい舗装の仕様とする。
- ・エスカレーター付近での売場、トイレで男女の別や流す場所に関する音声案内を設置する。
- ・エレベーターの押しボタンを点字仕様にする。

時間の かかる 取組

<ハード>

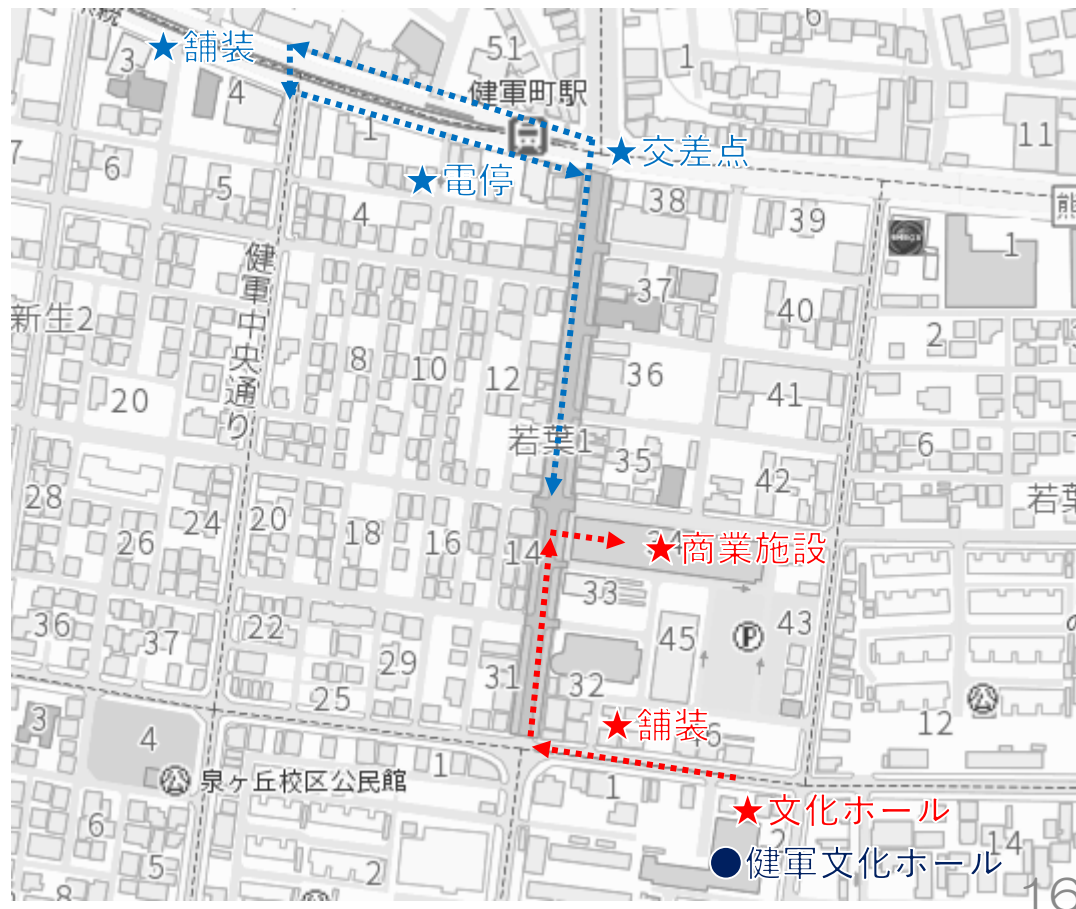
- ・自転車の通行が多い地区のため、自転車と車いすが余裕をもってすれ違える歩道幅員を確保する。
- ・複数の肢体不自由者が同時に映画を鑑賞できるスペースを確保する。

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【健軍】まちあるきワークショップの実施概要

- 日 時：令和4年7月27日
- 参加者：障がい者団体に所属する方、協議会関係者等
- 概 要：
 - ・ 少人数の班（5名程度×2班）を編成し、まちあるきを実施。
 - ・ まちあるき参加者にて、ワークショップ（意見交換）を行い、施設ごとの良い点や課題、解決策等について整理。

	主な検証箇所
1 班	・ 交差点 ・ 健軍町電停 ・ 舗装
2 班	・ マルショク健軍店 （トイレ、売り場等） ・ 舗装 ・ 健軍文化ホール



(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【健軍】まちあるきワークショップの結果概要

- まちあるきでの主な意見（◎良い点、△改善点）は以下の通り

			視覚障がい	身体障がい (車椅子)	子連れ (ベビーカー)	聴覚障がい	知的障がい
施設種別	道路	歩道	△商店街に視覚障害者誘導用ブロックがない。①	◎商店街の歩道に擦り付けがある。②		◎ベンチが設置されている。①	◎商店街の歩道が広い。
		舗装	△舗装と視覚障害者誘導用ブロックの区別が難しい。	△ブロック舗装ががたついている。			
		交差点 (横断歩道・信号機)	△エスコートゾーンが劣化している。				◎信号機に残り時間表示がある。
施設	旅客	電停 (健軍町)		△降車ホームが狭く利用できない。③	△降車ホームが狭く利用できない。③	◎デジタルの案内板がある。	



①商店街



②歩道の擦り付け



③電停（降り場）

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【健軍】まちあるきワークショップの結果概要

- まちあるきでの主な意見（◎良い点、△改善点）は以下の通り

			視覚障がい	身体障がい (車椅子)	子連れ (ベビーカー)	聴覚障がい	知的障がい
施設種別	建築物	ホール		◎車椅子席が十分にある。②			
		トイレ	△誘導用ブロックや音声案内が無い。	△多機能トイレが手動ドアで開閉しにくい。	△おむつ交換台が無い。	△呼び出しボタンがない。	
		上下移動		△エレベーターに全身鏡がなく安全確認しにくい。			
		敷地内通路	△歩道から施設まで視覚障害者誘導用ブロックがない。①	△駐車場からのルートに段差がある。③			
		売場		◎従業員呼出ボタンがありサポートしてくれる。		◎こまめに清掃している。	◎見通しが良い。



①文化ホール敷地内通路



②文化ホール車椅子席



③駐車場からの段差

(2) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）

■【健軍】まちあるきワークショップの結果概要

- 良い点、改善点を踏まえた今後の取組は以下の通り。

短期で できる 取組

<ソフト>

- ・施設やお店のHPにバリアフリー状況を掲載する。
- ・定期的にまちあるきを実施し、商店街や施設の管理者も参加してもらうことで、情報共有を行い課題解決や意識の向上に繋げる。

<ハード>

- ・案内サインについては様々な立場の人に配慮した内容とする。
- ・案内サインを見やすくする。
（サインや文字の大きさの配慮、文字からピクトへの変更等）
- ・視覚障害者誘導用ブロックの速やかな補修を行う。
- ・施設の敷地内から入口部分への視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う。

中期で できる 取組

<ソフト>

- ・商店街を利用する障がい者への人的サポート体制を構築する。
- ・障がい者別の困りごとを一元化し、ITの視点を取り入れるなどのソフト対策を行う。

<ハード>

- ・連続的な平坦な経路を部分的に整備する。
- ・マンホールの蓋等がある場所に視覚障害者誘導用ブロックを設置しない。
- ・歩道上の休憩施設を増やす。

時間の かかる 取組

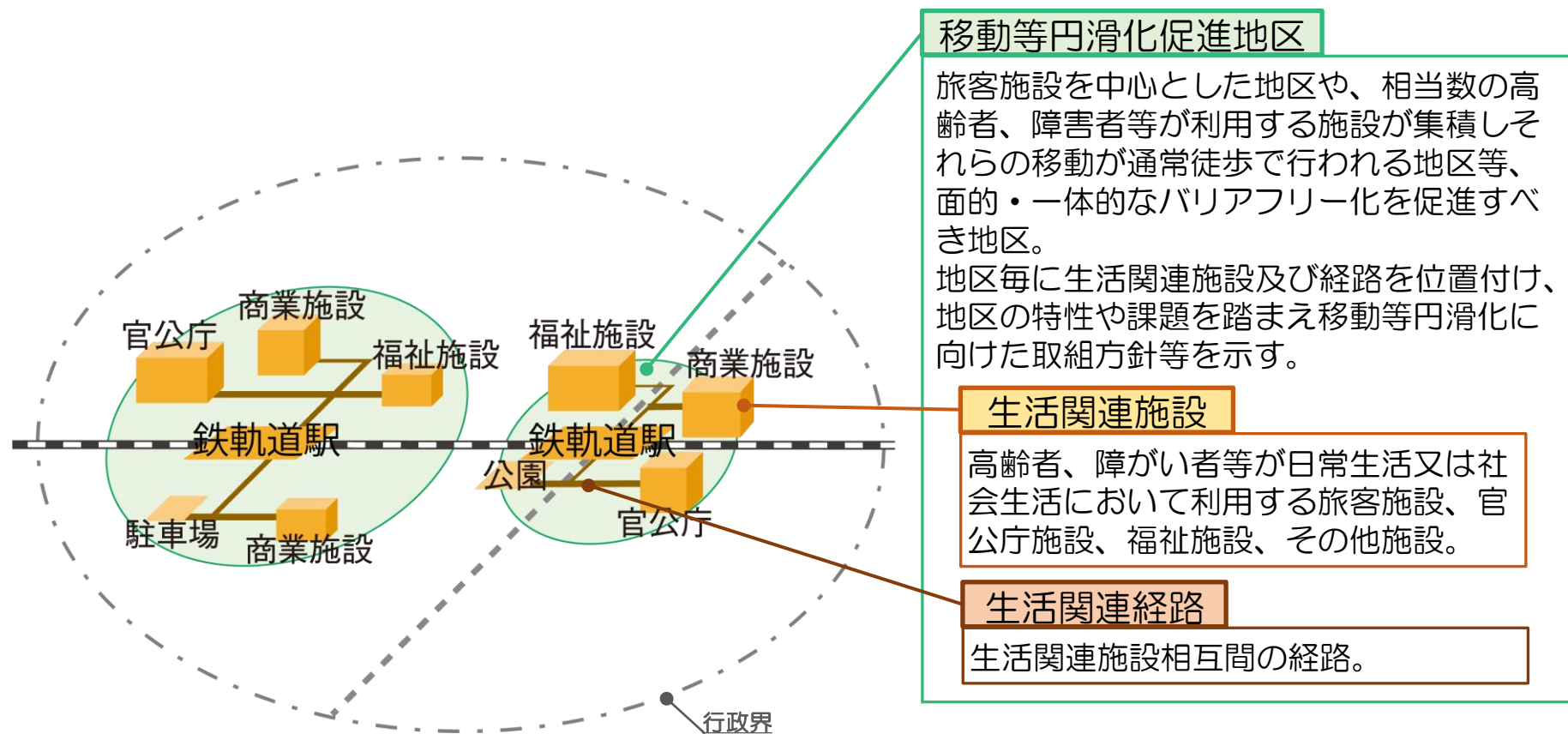
<ハード>

- ・段差も生じず維持管理もしやすいアスファルト舗装にする。
- ・障がい者用の駐車場を整備する。
- ・車いす用トイレの横に車いすを置くスペースを確保する。
- ・エレベーターをストレッチャーが入る広さにする。

(3) 生活関連施設・生活関連経路 の選定について

(3) 生活関連施設・生活関連経路の選定について

■生活関連施設・生活関連経路とは【R3第1回協議会にて提示】



【バリアフリーマスタープラン】

⇒生活関連施設、経路等の
バリアフリー化を促進

(3) 生活関連施設・生活関連経路の選定について

■生活関連施設・生活関連経路の設定の考え方【R3第1回協議会にて提示】

- 【生活関連施設】旅客施設、官公庁、病院、商業施設など、地区内で高齢者や障害者だけでなく、妊産婦等の多様な来訪者が多い施設について、施設管理者との協議調整を図りながら関係者等からのご意見を踏まえ設定。

国交省ガイドラインで示されている生活関連施設	
区分	種類
官公庁	市役所・区役所、役場
	郵便局、銀行、ATM
	警察署（交番含む）、裁判所
	市民センター、コミセン等
教育・文化施設	図書館
	市民ホール、文化ホール
	学校（小・中・高等学校）
	博物館・美術館・音楽館、資料館
保健・医療・福祉施設	病院・診療所
	総合福祉施設、老人・障害者福祉施設等
商業施設	大規模小売店舗等
	商店街（地下街含む）
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル等
公園・運動施設	公園
	体育館・武道館その他屋内施設
その他施設	結婚式場、葬祭場冠婚葬祭に関わる施設
	観光施設
	路外駐車場
旅客施設	

熊本市バリアフリーマスタープラン 【生活関連施設 設定の考え方】（案）			
区分	種類	対象規模の目安	備考
官公庁	市役所・区役所、役場	全施設	左記の対象規模の目安のほか、各関係者等からのご意見を踏まえ、適宜生活関連施設として位置づけ
	郵便局、銀行		
	警察署（交番含む）、裁判所		
	市民センター、コミセン等		
教育・文化施設	図書館	全施設	
	市民ホール、文化ホール		
	学校（小・中・高等学校）、特別支援学校等		
	博物館・美術館・音楽館、資料館		
保健・医療・福祉施設	病院・診療所	延床面積1,000㎡以上	
	総合福祉施設、老人・障がい者福祉施設等		
商業施設	大規模小売店舗等	延床面積1,000㎡以上	
	複合施設 等	延床面積合計1,000㎡以上	
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル等	延床面積2,000㎡以上	
公園・運動施設	公園	都市公園（街区公園を除く）	
	体育館・武道館その他屋内施設	延床面積2,000㎡以上	
その他施設	結婚式場、葬祭場冠婚葬祭に関わる施設	延床面積2,000㎡以上	
	観光施設	全施設	
	特定路外駐車場	面積500㎡以上	
旅客施設	旅客施設（鉄道駅、鉄軌道駅、バスターミナル、バス停）	平均乗降客数100名以上/日	

(3) 生活関連施設・生活関連経路の選定について

■生活関連施設・生活関連経路の設定の考え方【R3第1回協議会にて提示】

- 【生活関連経路】生活関連施設間を結ぶ経路など、バリアフリーへの配慮が特に必要な経路を下記の考え方にに基づき設定。

【生活関連経路 設定の考え方】

- ①各地区の起点となる「旅客施設」からのアクセス動線に配慮し、「旅客施設」と「旅客施設以外の生活関連施設」を結ぶ経路
- ②各地区内の回遊性、ネットワークに配慮し、生活関連施設間を結ぶ経路
- ③生活関連施設を訪れる人の利用頻度が高い経路や歩行者交通量の多い経路、路線バス等の公共交通が運行する路線 等

※ 本市で既に指定されている「特定道路」については優先的に生活関連経路に位置付け
「特定道路」とは…道路法による道路のうち、多数の高齢者、障害者等の利用が見込まれる道路
(国土交通大臣が指定)

【熊本駅周辺】



【桜町バスターミナル周辺】



特定道路凡例
—— 整備済み
..... 未整備

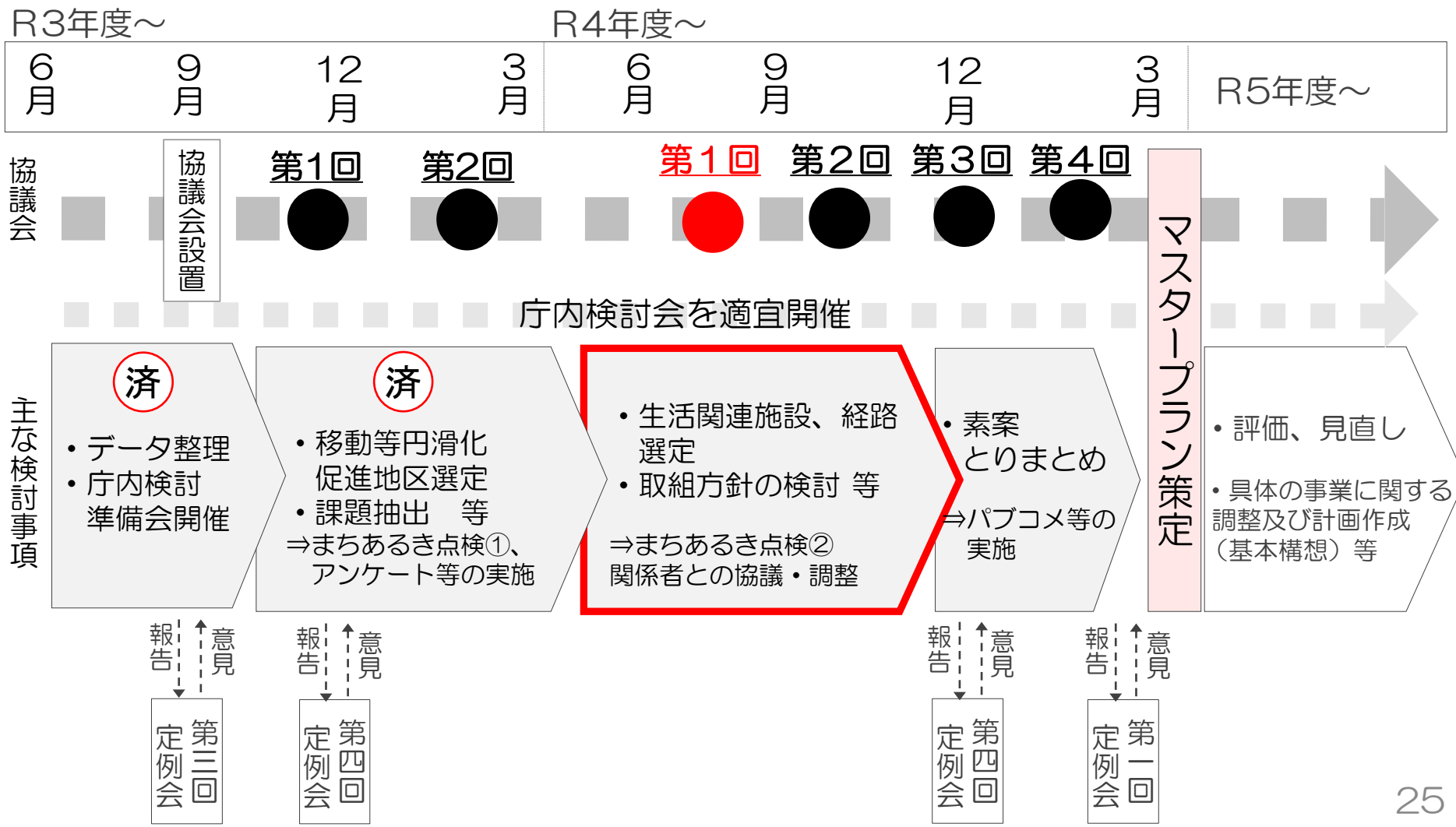
その他、新水前寺駅周辺、健軍電停周辺の一部路線について指定済

(4) 今後のスケジュールについて

(4) 今後のスケジュールについて

■移動等円滑化促進地区における今後の進め方

- 外国人を含む多様な立場の方の視点による課題整理のため、今後も継続してまちあるきを実施。
- 心のバリアフリーに関する取組について健康福祉政策課を中心に関係者との協議・調整を図り設定。



(5) 取組方針の検討について

（５）取組方針の検討について

■バリアフリー化に向けた取組方針の設定

- 市民意見から施設ごとの課題を整理したうえで国の移動等円滑化基準等を踏まえ、促進地区に共通する**バリアフリー化に向けた取組方針**として設定。
- 促進地区においては、これらの取組方針を踏まえたバリアフリー整備等を推進する。

アンケートやまちあるきでの
市民意見
(バリアフリーに関する課題)



移動等円滑化基準
移動等円滑化整備ガイドライン
等



バリアフリー化に向けた
取組方針【共通】
⇒右記の施設種別に、
出入口、上下移動、トイレ、
通路等の項目について設定

施設種別	
旅客 施設	鉄道
	軌道
	バス
	タクシー
道路	
交通安全	
建築物・駐車場	
都市公園等	



整備の方向性を整理
【促進地区毎】



整理イメージ

出典：岡山市バリアフリー基本計画

※移動等円滑化基準：バリアフリー法に基づき、高齢者や障害者等が円滑に移動や施設利用をできるようにするための各種施設の構造及び設備に関して遵守すべき基準を定める省令

※移動等円滑化整備ガイドライン：高齢者や障害者等の多彩なニーズに応えるため、各種施設の望ましい整備内容を具体的に示した目安

(6) バリアフリーマップについて

(6) バリアフリーマップについて

■マスタープランにおいてバリアフリーマップ位置づけの意義

- マスタープランにバリアフリーマップの作成について明記した場合、各施設の管理者バリアフリーの状況について、市町村の求めに応じて、旅客施設及び道路については情報提供に努めなければならない旨を規定しており、**円滑な情報収集が可能**となる。

<概要>

○対象施設

- ・義務：旅客施設、特定道路
- ・努力義務：特定路外駐車場、特定公園施設、特別特定建築物

○情報提供の内容

- ・エレベーターの有無
- ・障害者用トイレ、駐車施設の有無や数
- ・誘導用ブロック敷設箇所等

<マップ作成の効果>

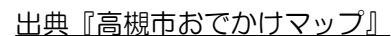
○利用者

- ・さまざまな人が、外出前や外出先で、必要な情報を入手できる
- ・安心して外出ができるようになり、社会参加につながる

○施設管理者など

- ・利用者からの問い合わせに対して、HP等を示しながら案内ができる

■バリアフリーマップイメージ



エレベーター 車いす用駐車場 車いす対応トイレ オストメイト対応 授乳室 おむつ交換所またはベビーシート 筆談対応

